

民主・都みらい京都市会議員団

第8回 議会報告会

日 時 2014年6月25日(水) 19時00分～20時30分
場 所 北文化会館

次 第

1. 開 会 司会・天方浩之 議員
2. 主催者あいさつ 安井つとむ 団長
3. 市会改革推進委員会の取組について・市会のしくみ(山本ひろふみ 議員)
4. 最近議論された課題について
 - 行財政・産業観光分野 (報告者・松下真蔵 議員)
 - 環境・文化・芸術分野 (報告者・隠塚 功 議員)
 - 教育・福祉分野 (報告者・中野洋一 議員)
 - まちづくり分野 (報告者・安井つとむ 議員)
 - 交通・水道・消防分野 (報告者・山岸たかゆき 議員)
5. 北区の課題等について(報告者・片桐直哉 議員)
6. 質疑応答・意見交換(進行・天方浩之 議員)
7. 閉会あいさつ(小林あきろう 議員)

—ご来場の皆様へのお願い—

- 携帯電話はあらかじめマナーモードにするか、電源をお切りください。
また、私語はお控えください。
- ユーストリーム(ネット配信)で生中継をするためカメラを回しておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- 質疑応答では、できるだけ多くの皆様からのご意見を頂きたいと思っておりますので、司会進行にご協力をお願いいたします。
- 会場内は禁煙です。

市会改革推進委員会の取組・市会のしくみ

通年議会を導入

これまで年4回としていた定例会の回数を年1回に改め、会期をおおむね1年とする「通年議会」を平成26年度から導入しています。会期は2014年4月16日から2015年3月20日までの339日間です。

災害等の突発的事案や緊急性のある課題で審議の必要がある場合などに速やかな対応が可能となります。

☆次のページの資料をご参照下さい。

市会議員の定数を削減

市会議員の定数を、2015年春の選挙から上京区と左京区で1人ずつ削減し、67人となりました。この見直しで区ごとの1票の格差が小さくなりました。(1.53→1.29)

各行政区の定数は次のとおりです。

北区(6)、上京区(4)、中京区(5)、下京区(4)、南区(5)、左京区(8)、東山区(2)、山科区(6)、右京区(9)、西京区(6)、伏見区(12)

市会基本条例を制定

市会の役割や議員と市民のかかわり、市会として今後取り組んでいくことをまとめた京都市会基本条例を全会一致で制定しました。

市会基本条例は、これまで取り組んできた市会改革の成果を形にし、もっと市民に見える市会をつくっていくために、三年間にわたって、骨子のとりまとめ、市民との意見交換会、条文化など、検討を重ねてきました。

意見の違いが大きいなかで、全ての議員が賛同する形でこうした条例が制定されたことは、市会改革の大きな前進です。条例制定だけに終わらせないよう、これから実際に条例の趣旨を生かしていけるよう、私たち議員団もしっかり取り組んでいきます。

議員団の取組

- ・議会報告会の開催
- ・事業仕分けの実施(市民判定人方式の採用と今後の展開)
- ・来年4月の市会議員選挙に向けたマニフェストの策定

平成26年度から京都市会は「通年議会」を導入します！



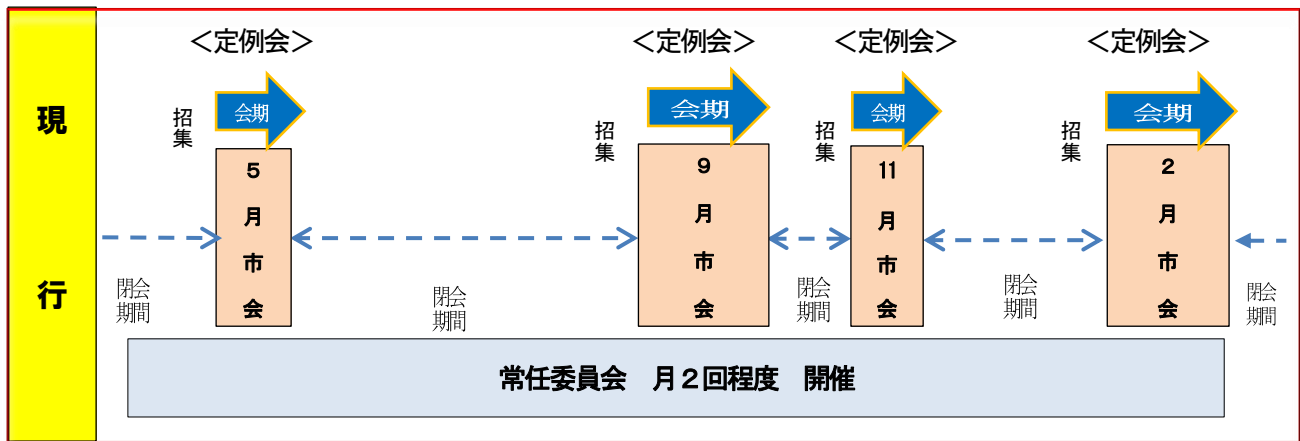
市会
マスコット
キャラクター
「またきち」

京都市会では、これまで年4回としていた定例会の回数を年1回に改め、会期をおおむね1年とする「通年議会」を平成26年度から導入します。

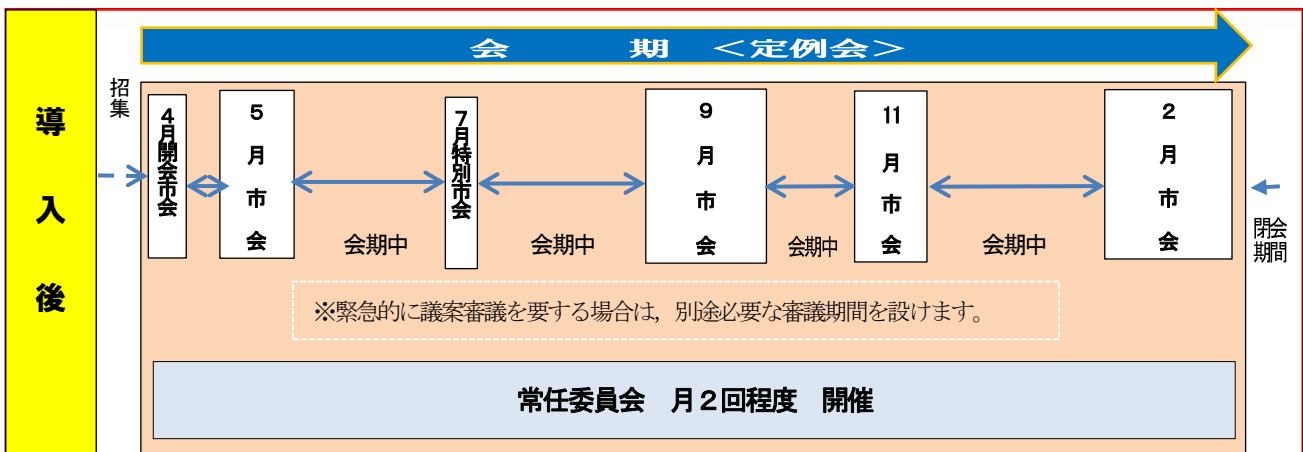
市会の権能、活動能力がアップ！

- 1 定例会を年4回とする現在の4会期制では、定例会ごとに市長の招集を受け、市会においてその審議に必要な会期を定めていましたが、定例会の招集回数を1回とし会期をおおむね1年と定めることで、これまでの閉会中も含め、法的に活動能力を持つこととなります。これにより、**ほぼ1年間、市会の権限で本会議の開催**ができ、災害等の突発的事案や緊急性のある課題で審議の必要がある場合などに速やかな対応が可能となります。
- 2 これまで、閉会中に市長が専決処分（地方自治法第179条）により処理していた予算や条例等について、会期中となることで、**市会の議決を経て執行されるようになり、市会の権能が高まります。**
- 3 5月市会閉会後に提出された請願等は、9月まで本会議の招集がなければ審議できませんでしたが、このような場合に、受理した**請願等を委員会で審査できるようにするための本会議を7月に開くことで速やかに審議ができるようになります。**

会期のイメージ



4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----



※緊急的に議案審議を要する場合は、別途必要な審議期間を設けます。

※ 常任委員会については、通年議会移行後も月2回程度開催するなど、引き続き活性化に努めていきます。

最近議論された課題について

行財政・産業観光分野

【行財政局】

- ・市税事務所開設

【産業観光局】

- ・中央卸売市場第二市場新施設

【総合企画局】

- ・元貞教小学校跡地活用

環境・文化・スポーツ・区政・芸術分野

環境・文化・スポーツ・区政・芸術分野

【文化市民分野】

- ◎京都市動物園サポーター制度の創設

商品提携サポーター、エサ代サポーター、看板広告サポーター、提携型サポーター

- ◎第3回「京都マラソン2014」収支並びに経済効果

- ◎戸籍事務における違法な事務処理について

【環境分野】

- ◎雑紙分別・リサイクルの全市展開

- ◎職員による酒気帯び運転について

教育・福祉分野

【保健福祉局】

- 民間保育所を整備する際の助成

【教育委員会】

- 新しい工業高校の整備

洛陽工業高校と伏見工業高校が合併して伏見区深草の立命中高跡地へ移転

まちづくり分野

◎「まちづくり条例」改正のためのパブリックコメントの募集

最近、葬儀場やパチンコ屋の建設などをめぐって地域住民とのトラブルの発生が増えています。いまのまちづくり条例では、ゲームセンターやパチンコ屋、葬儀場などは届出対象になっていないため、新たに対象に加えることが検討されています。

また事業者には誠意をもって周辺住民と協議調整を行うという責任が明確化されます。

この条例案については7月23日までパブリックコメントが募集されており、秋には京都市会で審議される見込みです。

交通・水道・消防分野

<交通局>

○市バス事業

新運転計画(平成26年3月)の主な取組→24両増車

- ・主要系統の増便(「洛バス」101号系統、207号・208号系統)
- ・直行系統・急行系統の新設(「四条河原町ショッピングライナー」「岡崎・東山・梅小路」エクスプレス)
- ・地下鉄をはじめとする鉄道との結節強化
- ・夜間ダイヤの増強(「深夜バス」)

○地下鉄事業

- ・烏丸御池駅(烏丸線)における転落防止柵の設置(来年1月)→その後、四条駅、京都駅へ

<上下水道局>

○水道事業

- ・配水管のスピードアップ
- ・施設の耐震化
- ・鉛製給水管の解消
- ・洛西地域の配水管の腐食対策は完了

○公共下水道

- ・浸水対策の一層の強化
- ・管路施設の耐震化
- ・合流式下水道の改善

○共通

- ・大規模太陽光発電施設の設置
- ・山間地域における上下水道事業→大原簡易水道の再整備、京北中部・細野簡易水道の再整備

<消防局>

- ・住宅防火及び焼死者防止の取組→火災による死者の半減(7人以下)
- ・平成25年台風18号を踏まえた大規模災害対策の強化
- ・若年層をはじめとした幅広い世代への応急手当の普及啓発
- ・消防団の活性化及び水災対応力の向上
- ・いざという時に自ら考え行動できる自主防災組織づくり

<5月市会>いずれも消防局関係

- ・補正予算→救急措置範囲の拡大に伴う器材や追加講習の費用1700万円
- ・火災予防条例の一部改正→露店等の安全確保、違反公表制度

北区の課題等

◎「空き家条例」施行後のまちづくり課題

- ・放置された危険家屋への対応
- ・空き家が活用されるようにしていくために

◎地域コミュニティの課題

- ・孤立する高齢者の見守りや支え合いをどう実現していくか
- ・学生や若者と地域コミュニティの関わりをどうつくっていくか

× メモ



今枝徳蔵（下京区）
TEL 321-1093

民主・都みらい 京都市会議員団 所属議員紹介



安井つとむ（伏見区）
TEL 632-1301



宮本徹（右京区）
TEL 881-0820



鈴木マサホ（左京区）
TEL 761-5537



小林あきろう（上京区）
TEL 441-8207



天方浩之（西京区）
TEL 391-7100



中野洋一（東山区）
TEL 551-4001



隠塚功（左京区）
TEL 781-3700



山岸たかゆき（伏見区）
TEL 612-6270



片桐直哉（北区）
TEL 200-9295



松下真蔵（山科区）
TEL 501-0500



青木よしか（右京区）
TEL 872-8700



山本ひろふみ（伏見区）
TEL 646-3966